

# 商品概要説明書

## 普通預金

(株) 清水銀行  
(平成 25 年 1 月 1 日現在)

1. 商品名	・普通預金
2. 販売対象	・法人および個人のお客さま
3. 期間	・定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時お預け入れいただけます。</li> <li>・現金、小切手その他の証券類、他口座から振替、振込でお預け入れいただけます。</li> <li>・1円以上</li> <li>・1円単位</li> </ul>
5. 金利情報の 入手方法	・店頭備え付けの金利ボードに表示しています。詳しくは窓口でお問い合わせください。
6. 払戻	・随時お引き出しいただけます。
7. 預金利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変動金利。毎日の店頭表示の利率を適用します。</li> <li>・毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いします。 (ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします)</li> <li>・毎日の最終残高(証券類の金額は決済されるまでこの金額から除きます)の1,000円以上について、付利単位を100円とし、1年を365日とする日割により計算します。</li> <li>・法人のお客さま 総合課税(非課税法人の場合は非課税)が適用されます。</li> <li>・個人のお客さま 20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※利子所得に係る税率は、原則20%(国税15%、地方税5%)ですが、平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、所得税額(国税15%)に対して2.1%の復興特別所得税が付加されます。</li> </ul>
8. 手数料	・キャッシュカードによる払い戻しなどにあたっては、キャッシュカード規定などに定める手数料をいただく場合があります。
9. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の方は総合口座取引規定に基づき、総合口座による当座貸越のご利用ができます。</li> <li>・個人の方でマル優の適用を受けられる方は、最高350万円までの非課税がご利用いただけます。(マル優の適用については窓口でお問い合わせください)</li> <li>・キャッシュカードをご利用いただけます。(キャッシュカードをご利用いただくためには、暗証番号のお届けなど、別途お申込みが必要です)</li> </ul>
10. 中途解約時の 取扱い	・定めはありません。
11. 預金保険 保護区分	・この預金は預金保険の対象となります。他の預金(決済用の預金を除く)と合算して元本1,000万円までとその利息が保護されます。
12. その他参考と なる事項	・総合口座には、柳原良平先生オリジナルデザイン通帳のほか、清水エスパルスのキャラクターデザインを採用した“エスパルス総合口座通帳”があります。また、同じく清水エスパルスのキャラクターデザインを採用したキャッシュカードがあります。

商品概要説明書  
普通預金

(株) 清水銀行  
(平成 25 年 1 月 1 日現在)

13. 契約している 指定紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
------------------------	--